

令和3年度第1回運行管理者試験からは 『CBT試験』に全面移行します

(筆記による試験は実施しません。)

- CBT試験とは、Computer Based Testing の略で、テストセンターに行き、問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)



- 申請方法** インターネット申請 (書面での申請はできません。)
- 申請の受付期間** 令和3年6月7日(月)～7月14日(水)
- 試験日時** 令和3年8月7日(土)～9月5日(日)の間で、CBT試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。
(試験結果は9月21日に公表する予定です。)
- 試験会場** 貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。
- 受験手数料等** 6,000円 (非課税)
その他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。
・新規受験申請: 660円 (税込) (システム利用料)
・再受験申請: 860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)
試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。
・試験結果レポート手数料: 140円 (税込)
- 受験資格** 実務経験者
・原則令和3年8月6日までに、自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方
基礎講習修了者
・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和3年7月28日までに修了) した方

CBT試験の体験版はこちらから

体験版 https://www.jjstc.com/trial_ibt/



運行管理者試験の申請手続きの詳細は、
当センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

